

船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011那第44号	
事故等種類	運航不能（燃料不足）	
発生日時	平成23年10月14日 09時00分ごろ	
発生場所	沖縄県宮古島市宮古島北東方沖 宮古島市所在の池間島灯台から真方位048°30海里付近 (概位 北緯25°15.8′ 東経125°38.5′)	
事故等調査の経過	平成23年10月28日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 とも丸、4.3トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 ON3-240008（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 なし</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者を3人乗せ、沖縄県那覇市泊漁港を残存燃料の確認をせずに出港し、宮古島市伊良部島の佐良浜漁港へ向けて航行中、平成23年10月14日09時00分ごろ宮古島北東方沖で燃料不足のために主機が停止した。</p> <p>本船は、漂流していたところ、捜索中の海上保安庁の巡視艇により発見され、佐良浜漁港へえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>船長は、翌年から漁業に従事するため、本船を購入して回航中であった。</p> <p>同乗者は、船長の依頼により、船長を指導する目的で乗船していた。</p> <p>船長は、出航前に燃料の残量を確認していなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、宮古島北東方沖を佐良浜漁港へ向けて航行中、船長が残存燃料の確認を行っていなかったことから、燃料が欠乏して主機が停止し、運航不能になったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、宮古島北東方沖を佐良浜漁港へ向けて航行中、船長が残存燃料の確認を行っていなかったため、燃料が欠乏して主機が停止したことにより発生したものと考えられる。	